

今号の主な内容

- 2頁 中央区商店街連合会発行プレミアム付商品券の販売
- 3頁 自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成(平成27年度)の申請を受け付けています
- 4頁 東京都シルバーパスのご案内
- 7~5頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/その他)

区のおしらせ



中央

4/21

中央区ホームページhttp://www.city.chuo.lg.jp ツイッター@chuo_city フェイスブックhttps://www.facebook.com/tokyochuo.city

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業を認定しました



株式会社浅野製版所

区では、仕事と家庭の両立支援や男女ともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に取り組んでいる事業所を認定しています。去る4月6日(月)に認定式が執り行われ、別表の事業所を認定し、顕彰しました。



アドバント・アプリケーション株式会社



株式会社キャリアライズ



クディラ アンド アソシエイト株式会社



株式会社ランクアップ

対象 区では、仕事と子育て・介護の両立支援や長時間労働削減など、働きやすい職場づくりに取り組みたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、専門のアドバイザー(経営コンサルタントや社会保険労務士など)を派遣します。

働きやすい職場づくりへのアドバイザー派遣

区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

費用 無料 申請方法など 4月21日(火)から12月22日(必着)までに、所定の申請書で申込む。

Table with population and household data for Chuo City as of April 1st.

申請回数 1企業原則4回まで 費用 無料 申請方法など 4月21日(火)から12月22日(必着)までに、所定の申請書で申込む。

別表 平成26年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業一覧

Table listing certified companies with columns for company name/location, industry, and main initiatives.

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

中央区商店街連合会

発行プレミアム付 商品券の販売

区が毎年6月に区民限定で販売している区内共通買物券(ハッピー買物券)とは別に、国の緊急経済対策による消費喚起を目的とした「プレミアム付商品券」を中央区商店街連合会が販売します。

1万円分(1万2千円分)20%のプレミアム)の買物など

5月中旬〜下旬
販売額
1冊1万2千円分(500円券24枚つづり)の買物券を1万円分販売します。購入限度は1人3冊までです。
購入対象者
16歳以上の方
使用期間
7月上旬から6カ月間
申込先など、詳しくは「区のおしらせ 中央」5月11日号をご覧ください。
◎区のハッピー買物券は例年どおり6月に発売されます。
◎中央区商店街連合会
〒622-8790 5

「シルバー人材センター」で一緒に働きませんか

センターの目的

自らの能力を生かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたい高齢者に、多様な就業の機会を提供することにより、生きがいや生活の充実を図ることを目的としています。

センターでの働き方

一人ひとりが、知識と経験を生かしつつ、お互いに協力し、仕事を分かち合いながら働く仕組みです。

具体的には、1週あたり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な仕事です。

センターの状況

多くのセンターで仕事の受注が減少傾向にある中、本センターでは契約件数、金額、会員数とも伸び続けてきました。

しかし、定年延長や継続雇用制度の実施などにより、男性の入会者が減少傾向に転じている一方、仕事発注の問合せは増え続けていることから、就業会員、とりわけ男性の人手不足が顕著になってきています。

入会資格

60歳以上の健康な区民で、働くことや社会奉仕活動に意欲があり、「自主・自立、共働・共助」の目的を理解して働ける方

入会説明会

開催日時
毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)
午前10時〜
◎時間までに必ず入室してください

会場

センター2階会議室

・持参するもの
住所・年齢が分かる公的書類(健康保険証など)、印鑑、会費、筆記具

就業の仕組み

センターが、会社、商店、家庭、区役所などから、さまざまな仕事を引き受け、依頼主と契約を結びます。その仕事を、知識・経験な

中央区内共通買物券の 取扱店を募集しています

取扱店を募集しています

区では、中小小売店などの顧客の増加や消費の拡大により地域経済の活性化を図るため、1万円分(1万1千円分の買物券)ができる「中央区内共通買物券(ハッピー買物券)」を6月に販売します。この買物券は新生児の誕生祝品や、9月に敬老祝品としても贈呈しています。

区内共通買物券の利用促進のために、多くの取扱店の登録をお願いします。

申込資格

区内に事業所または店舗がある民間事業者。ただし、次の場合は登録することができません。

- ・店舗面積が1000㎡を超える小売店舗
- ・風俗営業などの規制および業務の適正化などに関する法律第2条に規定する営業

難病患者福祉手当の 対象疾病を拡大しました

対象疾病を拡大しました

難病などの医療費助成制度の対象疾病が変更したことに合わせて、区指定の手当対象疾病を拡大しました。

手当の申請ができる方は、区が指定する疾病で難病など医療費助成の認定を受けている方です。また、手当の支給には所得制限などの要件があります。

区指定の対象疾病や申請方法など、詳しくはお問合せください。

を行うもの

・業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの
利用できないもの
区内共通買物券は、消費の拡大を図ることを目的とした事業のため、次の取引または商品は対象になりません。

- ・公共料金、税金、振込代金、振込手数料などの支払い
- ・有価証券、商品券、プリペイドカード、チケット、切手、郵政はがき、回数券、乗車券、航空券、入場券、ごみ処理券などの購入(江戸バス含む)
- ・たばこの購入
- ・仕入れのために利用すること

申込方法

申込書に記入して郵送またはファクスで申込む。
◎申込書は区役所7階商工課

光課、日本橋・月島特別出張所および中央区保健所で配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎申込みは随時受け付けています。

◎5月29日(必着)までに申込んだ店舗などについては、取扱店一覧表に掲載されません。

◎既に取扱店として登録されている方は、新たな手続きの必要はありません。
〒104-1840 4

中央区保健医療福祉計画 2015および各個別計画を 策定しました

策定しました

区では保健・医療・福祉分野の総合計画である「保健医療福祉計画」および各分野の個別事業計画を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」、「障害福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の各計画について昨年度、策定に向けて検討を行いました。策定にあたっては、「地域福祉計画」の要素を盛り込むとともに、各分野の個別計画をまとめて保健・医療・福祉の総合計画としました。

その後パブリックコメントを実施して区民の皆さんから寄せいただいたご意見などを参考にしながら各計画を策定しました。

このたび各計画書ができましたので、お知らせします。各計画書は、区役所1階情報公開コーナー、各計画を担当する各課および区のホームページでもご覧になれます。

中央区保健医療福祉計画
2015については
福祉保健部管理課庶務係
〒(3546)5394
FAX(3248)1322

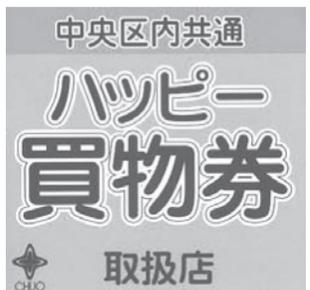
子ども・子育て支援事業計画については
子育て支援課保育計画指導係
〒(3546)5681
FAX(3546)2129

第4期中央区障害福祉計画については
障害者福祉課障害者福祉係
〒(3546)5389
FAX(3544)0505

中央区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画については
高齢者福祉課高齢者福祉係
〒(3546)5353
FAX(3248)1322

介護保険課介護支援係
〒(3546)5641
FAX(3248)1322

中央区築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
〒(3546)5487
FAX(3546)2097



取扱店にはこのステッカーを貼っていただきます

別表 助成対象機器および助成額など

Table with columns: 対象機器, 機器の説明, 対象建築物, 対象者, 一般助成 (助成単位, 限度額), 上乗せ助成 (中央エコアクトの認証を受けている場合) (助成単位, 限度額). Rows include 太陽光発電システム, ソーラーシステム, ガスエンジン給湯器, 燃料電池給湯器, 高反射率塗料, LEDランプ, 事業用省エネルギー機器.

自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成(平成27年度)の申請を受け付けています。区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器の普及を促進しています。機器などの導入前に申請し合せてください。環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

凡例 区民、区内中小企業者など、区内マンション管理組合、戸建住宅、共同住宅、事業所、対象機器など。別表のとおり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

環境経営認証の取得にかかる費用を助成します

環境経営認証とは、環境省が中小企業など幅広い事業者向けに策定したエコアクション21や、国土交通省の協力を得て作成したグリーン経営認証など、環境に配慮した経営に関する認証を環境経営認証といえます。次の認証が助成対象です。エコアクション21、エコステージ、ISO14001、グリーンプリンティング。環境経営認証を新規に取得するために要した経費の2分の1。環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

中等度難聴児発達支援事業(補聴器購入費助成)

身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。購入前に申請してください。区内在住の18歳未満の児童で、次の要件を全て満たす方・身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではないこと。所要条件があります。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。障害者福祉課相談支援係 ☎(3546)6032

子どもほっとライン

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、直ちにご連絡ください。連絡した方の秘密は守られます。もし虐待ではなかったとしても、連絡をした方の責任は問われません。受付日時：月・金曜日 午前9時～午後5時。連絡・相談先：子どもほっとライン ☎(3534)2228

相談案内. Table with columns: 相談案内, 日時, 場所, 予約先. Includes sections for 区民相談, 法律相談, 年金相談, 税金相談, 行政書士相談, 司法書士相談, 成年後見・司法書士相談, 不動産取引相談, 土地家屋調査測量・表示登記相談, 遺言・公証相談, 高齢者の保健福祉・介護保険の相談, 高齢者のための住み替え相談, シルバーワーク中央・おおむね55歳以上の方の無料職業紹介・相談, 生活困窮者の自立相談, 「ブーケ21」女性相談, 交通事故相談, 女性相談, ひとり親家庭相談, 家庭相談, 保育園入園相談, 障害のある方の相談全般, 子どもの発達相談, 精神に障害のある方の一般相談, 保健福祉の相談, 子どもと子育て家庭の総合相談, 福祉サービス苦情・相談, 商工相談, 消費生活相談, 来所教育相談, 建築物の耐震相談, 電話相談(予約不要), 「ブーケ21」電話女性相談, 認知症サポート電話相談, 電話医療相談, 電話教育相談室子ども電話相談.

(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」 ☎(3546)0561

別表1 東京都シルバーパス発行窓口

Table with 3 columns: 発行窓口, 住所(電話番号), 取扱時間. Lists 4 locations: 馬喰横山駅, 日本橋駅, 新橋駅, 門前仲町駅.

◎年末年始の営業時間に変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問合せください。

別表2 費用・提示の必要なもの

Table with 4 columns: 本人の平成26年度の住民税, 本人の平成25年中の合計所得金額, 費用, 提示の必要なもの. Details tax and fee requirements for non-taxable and taxable individuals.

※平成27年4月～9月発行分費用所得確認書類についての注意事項
◎「ア」および「エ」の「平成27年度介護保険料納入(決定)通知書」について
◎「イ」および「オ」の「平成27年度住民税(非)課税証明書」について

東京都シルバーパスのご案内

70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスなどを利用できる「東京都シルバーパス」を購入することができます。

税制改正に伴う費用負担の経過措置実施について
平成27年度の住民税が「課税」の方であっても、平成26年中の合計所得金額が125万円以下であれば経過措置の対象となり、千円でパスを購入できます。

(水)以降の交付予定です。
「シルバーパス」の発行については
(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話
☎(5308)6950

マンション管理支援・地域コミュニティ育成システム「すまいるコミュニティ」の提供について

中央区都市整備公社では、分譲マンションに対する各種の支援事業に取り組んでいきます。区内の分譲マンションの数は着実に増加しており、適切な維持管理の責任を担うマンション管理組合の役割は大変重要となっております。

「すまいるコミュニティ」のご利用いただくためには、次の利用条件を守っていただく必要があります。
・マンションの所在地が区内であること
・「すまいるコミュニティ」の利用に関し理事会などの承認を得ていること

また、居住者間のコミュニケーションなどを活性化するための機能も備えています。
「すまいるコミュニティ」の活用は、マンションの所在が区内であること、理事会などの承認を得ていること、マンション管理組合は、利用者の登録や削除、ログイン

平成27年度国民健康保険料の料率などが決まりました

平成27年度国民健康保険料の納入通知書は6月中旬に全加入世帯へ郵送します。
保険料は、確定した平成26年中の所得をもとに計算します(別表3のとおり)。
均等割額軽減制度
保険料の均等割額軽減制度の軽減判定基準が変更になりました(別表4のとおり)。

別表3 平成27年度の年間保険料

Table showing annual insurance premiums for three categories: 基礎分保険料, 後期高齢者支援金分保険料, and 介護分保険料. Includes formulas for equal and income-based portions and maximum limits.

◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除33万円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)のことで、「旧ただし書き所得」ともいわれます。

別表4 均等割額軽減判定基準

Table with 2 columns: 軽減内容, 軽減判定基準. Lists 3 reduction levels based on total income of the household.

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人を含みます。
◎軽減判定基準日は、平成27年4月1日です。
ただし、平成27年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(6頁からのつづき)

グラウンドゴルフ・ペタンク講習会

日 5月25日(月)
午後1時30分～3時30分
場 浜町運動場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
内 年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎雨天の場合は中止です。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729



税

携帯電話・スマートフォンで納税ができます

一納税は便利なモバイルレジで—
特別区民税・都民税(普通徴収分)と軽自動車税がモバイルレジで納税できます。

[モバイルレジとは]
納付書に印字されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキングを利用して納税できるサービスです。

納税のために外出したり、現金を持ち歩いたりする必要がなくなります。また、納付書を誰にも渡さず自分で納めるので、内容を見られることがありません。

[モバイルレジを利用するには]
利用する金融機関にモバイルバンキングの利用申込みと初回のみ携帯アプリケーションのダウンロードが必要です。QRコードを携帯電話などで読み取り、モバイルレジホームページからアプリケーションをダウンロードしてください。



[モバイルレジで納税するには]
モバイルレジで納税できるのは、納付書の表面にバーコードが印刷された1枚の金額が30万円までの納付書です。

モバイルレジのアプリケーションを起動し、ガイダンスに沿って操作すると金融機関のモバイルバンキング画面へ移動します。

[ご利用にあたって]
アプリケーションのダウンロードや払込手数料は無料ですが、パケット代などの通信料はご負担ください。

なお、モバイルレジで納税した場合は領収証書は発行されないの、通帳への記帳などをご確認ください。

また、軽自動車税納付書に付属した「継続検査用納税証明書」は使用できません。領収証書や「継続検査用納税証明書」が必要な方は、金融機関、コンビニエンスストア、区役所、日本橋・月島特別出張所で納めてください。

問 税務課収納係
☎(3546)5276

その他

少年リーダー養成研修会 高校生スタッフ(ボランティア)募集

対 原則として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程に出席できる高校生
内 小学校5年生から中学生までを対象に実施する研修会での飯ごう炊さん、スポーツ大会、体験活動などの運営補助

[研修会の日程など]
・実地踏査
6月28日(日) 柏学園
・事前研修
8月8日(土) 築地社会教育会館
・宿泊研修
8月12日(水)～16日(日) 柏学園
・事後研修
8月29日(土) 築地社会教育会館
定 12名(男女各6名、申込多数の場合は抽選、区内在住者優先)
申 5月15日(金)までに電話で申込む(電子申請も可)。
問 文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集

ゴールデンウィーク期間中も平常どおりの曜日に、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

介護保険に関する協議会などの委員を公募します

区では、「中央区おとしより相談センター及び中央区地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。おとしより相談センターなどが行う事業の適切な運営、公正性および中立性の確保を目的としています。また「中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会」も設置しています。地域密着型の介護保険サービスの質の確保、サービスの適正な運営やサービス事業者の公正、公平な指定を図るためです。

この協議会と委員会の両方に参加していただける区民の代表の方を募集します。

[応募区分・募集人員] 区内在住で介護保険をよりよい制度にするため、ご協力いただける次の方
・65歳以上の方 1名
・40歳～64歳で医療保険に加入している方 1名
・介護保険サービスを利用している方またはその家族の方 1名

[任期・開催回数] 任期は3年、会議は平日の午後6時30分ごろから2時間程度で、年2回程度開催の予定です。

[選考方法] 面接および作文により委員を決定します。

申 5月8日(必着)までに申込書に①応募区分②氏名③性別④生年月日⑤住所⑥電話番号⑦職歴および福祉活動歴(ボランティア活動など)⑧応募動機を明記し、作文用紙

に「私の考える高齢者の介護について」をテーマに800字程度にまとめ、区役所4階介護保険課へ郵送または持参して申込む。

◎申込書および作文用紙は介護保険課で配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎詳しくはお問合せください。

問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
介護保険課地域支援係
☎(3546)5379

電子申請サービスが変わりました

4月1日(水)以降に電子申請を行う場合は、新たに利用者登録を行っていただく必要があります。

HP 新システムのアドレス
<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>

[3月末までに行った申請の内容確認]

4月30日(木)まで、次のサイトから審査などの確認ができます。

HP 3月末までに行った申請を確認できるアドレス

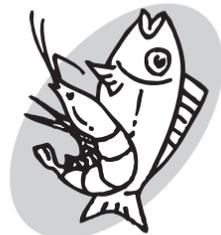
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/tokyo/>

◎5月1日(金)以降は旧サイトを閉鎖するため、内容確認することができなくなりますのでご注意ください。

問 情報システム課開発支援係
☎(3297)0211

日本橋地域 お魚屋さん特売日

5月7日(木)



問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

や建築設備も同様に検査・報告が義務付けられています。

近年、エレベーター事故、広告板落下事故など、建築物や昇降機などに関する事故が相次ぎ発生しています。

平成27年度は、別表に掲げる用途、規模の建築物などが報告の対象となります。対象となる建築物を所有または管理されている方は、趣旨を十分ご理解いただき、必ず調査・報告をしてください。

また、エレベーターなどの昇降機の所有者、管理者の方も必ず報告をしてください。

- 問 建築物について
建築課調査係
☎(3546)5455
- ・設備・昇降機について
建築課設備係
☎(3546)5461

「建物もあなたと同じ健康診断」～特殊建築物などは定期的に調査してください～

私たちが定期的に健康診断を受けるように、建築物も定期的に調査や検査をして、常に健全な状態を保つ必要があります。

建築物の中でも、ホテル、百貨店、病院、事務所、共同住宅などの特殊建築物は、多くの人が利用するため、維持管理を怠ると、地震や火事の際に大きな被害を受ける恐れがあります。また、部材の劣化などによる周辺への危害や通常使用における事故を防止するためにも、維持管理は大変重要です。

被害を未然に防ぐため、特殊建築物を所有・管理している方には、建築物の状況について調査資格者などに調査を依頼し、結果を行政庁に報告することが義務付けられています。

また、エレベーターなどの昇降機別表 報告の対象となる用途・規模など

	(ア)用途	(イ)用途に供する階または規模	提出の時期
特殊建築物	劇場、映画館、演芸場	A>200㎡または主階が1階にないもので1階以外の階でA>100㎡	11月1日～平成28年1月31日(毎年報告)
	観覧場(屋外観覧席のものを除く)、公会堂、集会場	F≥3またはA>200㎡(平家建ての集会場で客席および集会室の床面積の合計が400㎡未満の集会場を除く)	
	旅館、ホテル	F≥3かつA>2000㎡	
	百貨店、マーケット、勝馬投票券発売所、場外車券売場、物品販売業を営む店舗	F≥3かつA>3000㎡	
	下宿、共同住宅、寄宿舎	F≥5かつA>1000㎡	5月1日～10月31日(3年ごとに報告)
建築設備	換気設備(自然換気設備を除く)	特殊建築物に設けるもの	毎年報告
	排煙設備(排煙機または送風機を有するもの)		
	非常用の照明装置		
昇降機など	給水または排水の配管設備(給水タンクなどを設けるもの)		
	エレベーター(労働安全衛生法の性能検査を受けているものを除く)		
	エスカレーター 小荷物専用昇降機(テーブルタイプを除く)		

◎(ア)欄に掲げる用途に供する建築物でその用途に供する部分の規模が(イ)欄の当該いずれかの項目に該当するものが対象になります。
◎F≥3、F≥5とは、3階以上の階、5階以上の階で、それぞれ、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものをいいます。
◎Aは、その用途に供する部分の床面積の合計をいいます。
◎共同住宅の住戸内は、特殊建築物および建築設備の調査・検査結果を報告する必要はありません。
◎報告対象の換気設備は、火気使用室、無窓居室または集会場などの居室に設けられた機械換気設備に限ります。
◎昇降機のうち、一戸建て、長屋または共同住宅の住戸内に設けられたホームエレベーターなどは報告対象から除かれます。
◎新築の建築物は、検査済証の交付を受けた直後の時期については報告する必要はありません。

情報コーナー(7頁からのつづき)

講座・催し物

獨協大学マンドリンクラブ 50周年記念演奏会

日 5月24日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場)

場 銀座プロッサム(中央会館)

[プログラム]

- ・I部 現役クラブ員演奏
- ・II部 OBOG合奏団演奏
- ・III部 現役・OBOG合同合奏団演奏

[主な曲目] 交響的前奏曲/波/グランド・シャコンヌ/マンドリンの群れ/ヴェニスの一/メリアの平原にて

費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問 獨協大学マンドリンクラブ創部50周年記念演奏会実行委員会

HP <http://dmc50th.jimdo.com/>

E dmc50th@gmail.com

子育てスキルUP講座(連続講座)~CARE もっとうまく子どもと関わるためのプログラム~

日 5月15日、29日、6月12日 金曜日 計3回

午前10時~11時30分

場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対 区内在住の子育てに悩んでいる2歳~小学生のお子さんをお持ちの保護者で、計3回出席できる方
◎お支払は同席できません。託児を行います。

内 子育ての悩みをサポートするために、CARE(ケア)というプログラムを使った、子どもとの関わり方を練習する講座を開催します。CAREは、米国で開発された、子どもと関わる大人のための心理教育的介入プログラムです。誰にでもすぐできて、明日からの子育てに生かせるプログラムになっています。お子さんとの間に、温かな関係を築き、関係をよりよくする際に大切なことを体験的に学びましょう。

[担当トレーナー] 加藤澄江

定 12名(申込多数の場合は抽選)

費 無料

[託児] 2歳~未就学児のお子さんをお預かりします。

日 5月3日(祝)までに電話またはきらら中央窓口で申込み(電子申請も可)。

問 子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3534)2103

タイムドーム明石プラネタリウム こどもの日特別投影

日 5月5日(祝)

場 タイムドーム明石プラネタリウムホール・エントランス

内 「こどもの日」に合わせて、子ども向けのプラネタリウム番組を無料で投影します(別表参照)。また、プラネタリウムエントランスでは、子ども向けの工作コーナー「星座を作ろう!」を実施します。

定 各回86名(先着順。当日午前10時から受付で全ての回の整理券を配布)

費 無料

問 郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

別表

投影開始時刻	投影内容
午前11時	プラネテス
正午	ダイナソートラベラーズ
午後1時	ムーミン谷のオーロラ
午後2時	春の星座のものがたり
午後3時	ピーターパンとほしのくにへいこう
午後4時	名探偵コナン 星影の魔術師

◎初めてのお子さんもお入りしやすいよう、特別に入口扉を開けたまま投影しますので、途中退出も可能です。

◎各回の投影時間は20~30分程度です。

中央区の森体験ツアー(春) 参加者募集

日 5月16日(土)

・集合 午前7時30分 区役所前

・解散 午後6時(予定)

[行き先] 西多摩郡檜原村

対 区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)

◎小学校5・6年生の参加の場合は、保護者が同伴し、保護者1名につき、2名まで参加可能です。

◎中学・高校生のみで参加の場合は、保護者の同意が必要です。

内 「中央区の森」で間伐や植樹体験などを予定

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

◎急斜面での作業が中心となりますので、体力に自信のない方はご相談ください。

[持ち物] 弁当、飲み物、軍手など

[服装など] 長袖、長ズボン、トレッキングシューズなどの厚底の靴

定 35名(申込多数の場合は抽選)

費 傷害保険加入料として200円

日 5月7日(木)までに電話で申込み(電子申請も可)。

問 環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

マイ・ヨガ健康体操体験会

日 5月14日(木)

午後2時~3時30分

場 人形町区民館1・2号洋室

対 区内在住・在勤・在学者

内 ラジオ体操を基にヨガや気功、ストレッチ、マッサージなどさまざまな要素を取り入れた健康体操をします。

定 20名(先着順)

費 無料

[持ち物] タオル、飲み物

◎当日は汗をかいても大丈夫な服装と運動できる靴でお越しください。

日 4月22日(水)から電話で申込み(受付は午前9時~午後5時)。

問 人形町区民館

☎(3668)5537

福祉センター書道講習会

日 5月21日~6月11日の毎週木曜日 計4回 午後1時30分~3時

場 福祉センター3階会議室

対 区内在住の障害のある方

内 障害のある方の親睦を深めながら、書道を学ぶ。

[講師] 中央区書道連盟理事

白崎蒼汀

定 16名(先着順)

費 無料

日 4月21日(火)から5月8日(金)午後5時までに電話またはファクスに①~⑤(7頁記入例参照)⑥送迎バス(リフト付福祉バス)希望の有無を記入して申込み。

問 福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

いきいき勝どき「イングリッシュハンドベルコンサート」

日 4月30日(木) 午後2時~3時

場 いきいき勝どき(勝どき敬老館)大広間

対 区内在住で60歳以上の方

[出演] プリマ・ハンドベル・ビギナーズ

[予定曲] アメージンググレイス、オーバーザレインボーほか

定 60名(先着順)

費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問 いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

難病講習会「パーキンソン病のリハビリ」

日 5月28日(木) 午後3時~5時

場 中央区保健所2階大会議室

対 区内在住・在勤・在学者

内 パーキンソン病は運動機能にも影響を与えるため、歩行や手足の動きが悪くなる、動き自体が鈍くなるなどの症状が現れます。普段から意識的に体を動かすことが、病気の進行を防ぐとともに、症状の維持・改善につながります。毎日の生活の中に楽しく取り入れられるリハビリを紹介します。

[講師] 東京慈恵会医科大学病院理学療法士 佐藤信一

定 30名(先着順)

費 無料

離乳食講習会

日 時	5月12日(火)	5月13日(水)	5月19日(火)
	午後1時30分~3時	午前10時30分~正午 午後1時30分~3時	午後1時30分~3時
会 場	月島保健センター 栄養室	中央区保健所 2階栄養室	日本橋保健センター 5階料理講習室
対 象 (※1)	1歳~1歳3カ月ごろの 幼児の保護者	5~6カ月ごろの 乳児の保護者	9~11カ月ごろの 乳児の保護者
内 容	離乳の完了に向けて ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)		
定 員 (※2)	各20名(申込多数の場合は抽選)		
費 用	無 料		
申込方法	4月21日(火)から23日(木)までに電話で申込み。		
問合せ (申込)先	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)5930	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。

(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

スポーツ

第26回ファミリースポーツデー開催

日 5月3日(祝)

午前10時~午後3時

場 総合スポーツセンター

内 家族や友達みんなでスポーツを楽しめるよう、総合スポーツセンターを無料で開放します(トレーニングルーム・エアライフル場を除く)。

日 4月21日(火)から電話で申込み(電子申請も可)。

問 中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

親族向け成年後見申立て講座

日・基礎編

5月22日(金) 午後2時~4時
・応用編

5月29日(金) 午後2時~4時

場 社会福祉協議会3階大会議室(中央区八丁堀4-1-5)

対 親族で成年後見申立てを検討している区内在住・在勤者(親族が区内在住の方も可)

内 成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。今回は成年後見制度の仕組みや手続き方法を、具体例を交えながら分かりやすく解説します。経験豊富な司法書士の話の伺いながら一緒に理解を深めていきましょう。

・基礎編

成年後見制度の概要説明、申立て書類作成の解説

・応用編

成年後見人就任後の具体的な業務内容についての説明

[講師] (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属司法書士 鈴木 譲

定 各30名(先着順)

◎どちらか1回のみでも参加できます。

費 無料

日 5月15日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①~④(7頁記入例参照)を記入して申込み。

問 中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567

FAX(3523)6386

E step@shakyo-chuo-city.jp

凡例 日 日 時 場 会 場 対 対 象 内 内 容 定 定 員 費 費 用 申 申 込 込 方 方 法 問 問 合 合 せ せ ((申 申 込 込)) 先 先 HP HP ホ ホ ー ー ム ム ペ ぺ ー ー ジ じ ア ア ド ド レ ー ー ス ス E E マ ー ー ル ル ア ア ド ド レ ー ー ス ス

凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎区に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

福祉センター利用案内

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・指導・訓練事業や各種講習会の開催および施設の提供などを行っています。

[各種相談および事業]
別表1のとおり

[講習・講座]

障害のある方の趣味と教養を高めるとともに、障害に対する理解を深め、相互の交流を図るため、書道、陶芸、要約筆記および手話などの講習・講座を行っています。

講習会の日程などはその都度お知らせします。

[施設の提供]

・会議室など

別表2のとおり

平日のほか土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。

・浴室

家庭または公衆浴場での入浴が困難な障害のある方に、家族などの介助により入浴できる浴室を提供

別表1

事業名	利用できる方	内容
基幹相談支援センター	障害のある方、その家族など	障害に関する総合的・専門的な相談支援
こどもの発達相談・指導	0歳から高校生まで、心身の発達上の相談・指導を必要とする児童・家族など	相談・指導 心理療法・理学療法・作業療法・言語療法
放課後等デイサービス	日中において特別な支援などが必要な区内在住の小学生から高校生までの児童(ただし、医療的なケアが必要な児童を除く)	障害児通所支援を受けた方 ・社会生活適応訓練 ・文化的活動 ・日常生活訓練
児童発達支援	就学前の児童	・日常生活訓練 ・集団適応訓練
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童または利用者の保護者	-
自立訓練(機能訓練)	65歳未満の身体に障害のある方(ただし、言語療法のみ65歳以上も可)	障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・機能回復訓練 理学療法 作業療法 言語療法 ・社会適応訓練 ・健康指導
就労継続支援(B型)	18歳以上の障害のある方(主に知的障害のある方)	就業に必要な作業および生活指導
特定相談支援	障害福祉サービスなどを利用する障害のある方	-
地域活動支援センター	成人室	18歳以上で身体・知的に障害のある方
	機能訓練フォローアップ事業	福祉センターの自立訓練を終了した、身体に障害のある方
	地域生活支援サービスの支給決定を受けた方	・生活訓練 ・社会適応訓練 ・機能回復訓練 理学療法 言語療法(音楽療法)

別表2

室名	定員	利用できる方
会議室(洋室)	60名	・区内に居住している障害のある方および保護者
録音室	-	・区内の障害者団体
団体・ボランティア室(洋室)	-	・区内の障害者ボランティア団体

女性センターの臨時休館

5月11日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

☎総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

豊海テニス場利用時間延長のお知らせ

テニス場の利用希望が多いため、日没時間が遅くなる6・7・8月に限り、利用時間を延長しています。

☎6・7月 午後5時～6時30分

しています。

利用は、1人週1回です。

・内職あっせん

自宅で内職を希望する方に装飾用小物の製作などをあっせんしています。

・ふれあい作業所

働く意思と能力のある高齢の方や障害のある方などにタオル・ハンカチの袋入れなどの仕事を提供しています。

[事業者の方へ]

福祉センター作業室(就労継続支援(B型))およびふれあい作業所では、簡易な仕事を募集しています。また、内職として家庭でできる仕事も募集しています。

[福祉バスの運行]

各種訓練に通所する方や講習・講座に参加する方などを対象に、リフト付バスを運行しています。

☎福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

・仕事の提供について

☎ふれあい作業所

☎(3532)1577

FAX(3532)1568

中央小学校・日本橋小学校 温水プールのご案内

区内にお住まいの方や、お勤めの方の身近な運動場所として、学校の温水プールを一般に開放しています。

☎平日 午後6時～9時

・土曜日 午後1時～9時

・日曜日、祝日 午前9時～午後9時

☎場・中央小学校

別表3 個人利用

区分	使用料	
区民大人*	1回2時間 (延長1時間)	350円(170円)
区民小人(小・中学生)*	無料	
区民65歳以上*	無料	
区民心身障害者*	無料	
一般大人(区外)	1回2時間 (延長1時間)	500円(250円)
一般小人(区外小・中学生)	1回2時間 (延長1時間)	250円(120円)
幼児(小学生未満)	無料	

*利用証の提示が必要です。各利用証を発行するには、必要書類の提示が必要となります。詳しくはお問合せください。

別表4 団体利用

曜日	時間	利用コース数	使用料
平日	午後6時～9時	最大2コース(2時間単位)	1コース 3,800円
土・日曜日、祝日	午後6時まで	1コース(2時間単位)	1コース 4,500円
	午後6時～9時	最大2コース(2時間単位)	

◎申込方法など、詳しくはお問合せください。

8月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 5月14日(木) 各施設必着 保養施設予約システム 5月1日(金)午前7時～14日(木)午後11時 抽選日 5月16日(土)	
空室申込(どなたでも申込み可)	保養施設予約システムによる申込み ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	5月20日(水)午前0時～ フロントへの電話による申込み 5月20日(水)午前10時～ ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

☎地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

保健・医療・福祉

よい歯のすこやか家族表彰(予備審査)

☎5月7日(木)～14日(木)

☎場区内の協力歯科医療機関

☎対平成23年4月から平成24年3月までの間に生まれた子どもとその同居の家族

☎内歯の健康づくりに努力されている

・日本橋小学校

☎別表3・4のとおり

☎スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

☎中央小学校温水プール

☎(3206)0035

☎日本橋小学校温水プール

☎(3668)2378

◎温水プールへのお問合せは、開放日の開放時間帯のみの受付です。



トピックス



警視總監による横断訓練

4月6日、京橋築地小学校で、高綱直良警視總監による新入学児童対象の交通安全指導が行われました。この日入学式を終えたばかりの38名は、高綱総監や保護者とともに、元気に手を挙げて築地本願寺前の横断歩道を渡り、交通ルールやマナーを守る大切さを学びました。

妊娠から出産後のママや赤ちゃんの健康などの情報配信サービスを行っています。
「あのおねママメール」を「かんたん予防接種スケジュール」をご利用ください

あのおねママメール

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママの体のこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信します。

登録方法

両サービスとも、ポータル画面から登録できます(下記QRコードを読み取ると登録画面にアクセスできます)。ポータル画面「母と子の健康モバイルサイト」のメニューで利用サービスを選択してください。

共通

「あのおねママメール」は、特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクトと区で実施する協働事業です。



妊娠から出産後のママや赤ちゃんの健康などの情報配信サービスを行っています。

これからパパになる方は、妊娠期のママの体のこと、胎児の成長の様子などを配信する「あのおねママメール」(あのおねママメール)から登録できます(を)ご利用ください。

凡例

☎ 問合せ(申込先)

📄 ホームページアドレス

✉ Eメールアドレス



費用
登録・利用は無料(通信費は自己負担)
QRコード

☎ 中央区保健所健康推進課 防係 (3541)5930
HP http://chuo.city.ty.jp



Illustrations Dick Bruna
© copyright Mercis bv, 1953-2015
www.miffy.com

若年期からの生活習慣病予防事業のご案内

「30・35(サンマル・サンGO)健康チェック」

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。

共通

日時・対象・申込方法など別表1のとおり

☎ (3541)5930
詳しくはお問合せください
中央区保健所健康推進課 防係

別表1 健康チェックの概要

Table with 2 columns: 30・35健康チェック (サンマル・サンGO健康チェック) and ママの健康チェック. Rows include 実施日, 受付時間, 会場, 対象, 内容, 定員, 託児, 費用, 申込方法.

別表2 30・35健康チェックの対象者と通知・実施時期

Table with 4 columns: 通知時期, 35歳の対象者, 30歳の対象者, 実施時期. Rows include 前期 and 後期.

「2020年に向けた中央区の取組」(冊子)を作成しました

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を本区のさらなる躍進の絶好の機会と捉え、「スポーツ」「国際教育・交流」「観光・文化」「防犯・防災」「まちづくり」の5つの分野の取り組みを総合的に推進してまいります。

良好なまちづくりを進め、「国内外から多くの人々が集い、誰もがあこがれるまち」を目指してまいります。

冊子は、区のホームページ、区内図書館および区役所1階情報公開コーナーで公開してまいりますので、ぜひご覧ください。

☎ (3546)5226



相森神社文書

区民有形文化財 古文書 日本橋堀留町一丁目 10番2号 相森神社

江戸時代、城下町として繁栄した中央区エリアは、商人・職人たちが集住する町屋(木造家屋)が所狭しと建ち並ぶ高人口密度地域となつていました。江戸の町はこうした居住空間が形成されてきたがゆえに、大気が乾燥する冬季には火災都市と化しました。火事と喧嘩は江戸の華という言葉が示すように、江戸の市街地を襲った身近な災害は頻発する火災にあつたわけでした。

森神社伝来の古文書です。資料の約半数は関東大震災時の被災で周囲が炭化してしまいが、江戸時代中期から昭和期までの資料(古文書・社務記録・伝来文書の写など約100点)が判読可能な状態で残されています。この文書群は、相森神社における祭礼や氏子関係の記録、社殿修復・再建に関する文書や記録、宝物・古器物目録など、主に神社経営に関する資料が中心です。とくに、当社伝来文書の写である「記録控」(天和4年(1684)から明治5年(1872)には、200通以上の差出寺社奉行や東京府への差出)文書が収録されています。ここからは、度重なる類焼被害を受けた相森神社の様子や社殿復興・再建の願い上げなどが詳細に読み取れます。

明暦の大火(1657年)に代表される江戸の大火は90件にも上るとされ、中央区エリアでは近代以降も明治初期の銀座大火や大正期の関東大震災(1923年)、そして昭和期の空襲に至るまで数多くの火災に見舞われています。本区内に現存する江戸時代以来の社寺・商家伝来の史資料(古文書・古記録の類)が極めて少ない理由は、こうした歴史的背景があるためです。

この日記には、日々の気象データから天災事変に至るまで多様な情報が記されており、幕末維新期の江戸東京の様相を今に伝える第一級の史料といえるでしょう。

中央区総括文化財調査指導員 増山一成

相森神社文書 (神公日記)部分

保管されてきた相